

令和8年度 港区こども誰でも通園制度のお知らせ

事業内容

教育・保育施設を利用していない在宅子育て家庭のお子さんを対象に、家庭と異なる経験をする場を提供し、子どもの成長を促すことを目的として、決まった曜日に定期的な保育を行う、港区独自のこども誰でも通園制度を実施します。

利用頻度

原則、週2日の定期利用（利用可能時間は**月24時間**を上限とします。）
※ 週1日のみ利用の施設もあります。

利用曜日

月曜日～金曜日の中から選択(固定)

※ 祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く。
※ 施設により、実施曜日が異なります。
※ 利用期間中の利用曜日の変更はできません。

● 例:4月に月曜日・金曜日の週2日で申請した場合

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



利用時間

午前9時～午後5時の範囲で選択(固定)

※ 期間中の利用時間の変更は実施園と相談の上で可能な場合があります。
※ 幼稚園では、利用時間があらかじめ固定されています。

9:00～11:30

利用可能期間

【前期】

令和8年4月1日(水)～
令和8年9月30日(水)

【後期】

令和8年10月1日(木)～
令和9年3月31日(水)

※各期間の申込みスケジュール等については、港区ホームページでご確認ください。

実施施設

区立・私立保育園、区立・私立幼稚園等のうち一部施設
※詳細は、港区ホームページをご覧ください。

実施施設などの詳細は
港区公式ホームページを
ご確認ください。

利用料

利用料は**無料**です。



対象児童 ※次の全てを満たすお子さんが対象です。

- 1 生後6か月～2歳児クラス(満3歳を迎える年度の年度末まで)のお子さん
 - 2 本事業を各開始月から利用できること。
 - 3 幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍していないこと。
- ※区内に住民登録があり、現に居住している方を優先的に利用決定します。

対象児童

次のすべてを満たすお子さんが対象です。

1. 令和5年4月5日から令和6年4月1日までに生まれていること（2歳児クラス年齢）。
2. 利用開始時点で、幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍していないこと（認可外保育施設に通う児童は対象）。

実施園

園名	住所	電話
中之町幼稚園	港区赤坂九丁目2番26号	03-3405-7619
高輪幼稚園	港区高輪二丁目12番31号	03-3447-3356

実施日時

「月・木曜クラス」と「火・金曜クラス」の選択制（週2日の利用）

1回2時間30分（午前9時から午前11時30分まで）

※春休み・夏休み・冬休み期間中の実施はありません。

利用定員

各園5人（クラスごと）

利用料

無料

利用可能期間

【前期】令和8年4月1日（水曜）～令和8年9月30日（水曜）

【後期】令和8年10月1日（木曜）～令和9年3月31日（水曜）